

## 育児・介護休業法に基づく、男性労働者の育児休業取得率の公表

公表日：令和6年8月6日

対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

公表前事業年度：令和5年4月1日～令和6年3月31日

公表前事業年度において、配偶者が出産した男性労働者に対する、育児休業を取得した男性職員者数の割合：22.6%

※正規職員が対象